

議案第 21 号

令和 4 年度守口市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

**第 1 条** 令和 4 年度守口市下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

**第 2 条** 令和 4 年度守口市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業を次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
管渠整備事業	1, 432, 170 千円	△100, 000 千円	1, 332, 170 千円
ポンプ場整備事業	211, 643 千円	△10, 169 千円	201, 474 千円

（収益的収入及び支出の補正）

**第 3 条** 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	4, 447, 080 千円	633 千円	4, 447, 713 千円
第 1 項 営業収益	3, 613, 210 千円	633 千円	3, 613, 843 千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	3, 889, 432 千円	2, 112 千円	3, 891, 544 千円
第 1 項 営業費用	3, 671, 432 千円	2, 112 千円	3, 673, 544 千円

(資本的支出の補正)

**第4条** 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,327,733千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額59,354千円、過年度分損益勘定留保資金868,379千円、減債積立金400,000千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,217,564千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額49,339千円、過年度分損益勘定留保資金768,225千円、減債積立金400,000千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	3,218,185千円	△110,169千円	3,108,016千円
第1項 建設改良費	1,973,621千円	△110,169千円	1,863,452千円

(継続費の補正)

**第5条** 予算第5条の表の建設改良費の項中、事業名「寺方ポンプ場更新事業」を、総額「8,842,538千円」を、限度額「令和4年度」、「令和5年度」、「令和6年度」、「令和7年度」、「令和8年度」、「令和9年度」、「令和10年度」、「令和11年度」、「令和12年度」を、年割額「10,000千円」、「346,970千円」、「492,498千円」、「1,381,864千円」、「1,159,400千円」、「1,964,576千円」、「2,995,622千円」、「444,088千円」、「47,520千円」を削る。

また、継続費のうち本町松下線築造工事(その1)の項中、年割額「176,000千円」を「76,000千円」に改め、年度に「令和5年度」を、年割額に「100,000千円」を加える。

(債務負担行為の補正)

**第6条** 予算第6条の表の事項「寺方ポンプ場更新事業に係る施工監理業務委託事業」を、期間「令和12年度まで」を、限度額「149,831千円」を削る。

令和5年2月15日提出

守口市長 西 端 勝 樹